

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月20日

【事業年度】 第61期(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251 - 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北 村 裕 三

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251 - 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北 村 裕 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2019年11月期 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高	(千円)	47,383,055	50,827,744	55,704,376	57,003,746	56,557,177
経常利益	(千円)	687,158	734,826	888,445	856,287	933,759
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	461,441	418,972	542,786	544,718	569,831
包括利益	(千円)	370,716	478,440	700,475	455,984	595,051
純資産額	(千円)	10,143,355	10,491,779	11,062,328	11,332,534	11,714,038
総資産額	(千円)	22,177,027	23,424,725	25,084,996	25,854,396	25,715,783
1株当たり純資産額	(円)	1,093.16	1,130.73	1,192.23	1,221.38	1,262.52
1株当たり当期純利益	(円)	49.73	45.15	58.50	58.71	61.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.7	44.8	44.1	43.8	45.6
自己資本利益率	(%)	4.6	4.1	5.0	4.9	4.9
株価収益率	(倍)	11.3	12.0	15.1	16.5	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	647,916	185,224	1,602,791	959,320	997,911
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	311,934	141,229	226,376	377,865	240,899
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,500	129,389	129,536	184,824	212,666
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	7,379,756	7,206,409	8,906,043	9,302,691	9,847,017
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	335 [33]	335 [34]	336 [46]	352 [44]	370 [37]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	46,496,680	49,938,677	54,753,255	56,123,079	55,530,999
経常利益 (千円)	667,705	725,684	883,573	849,888	938,643
当期純利益 (千円)	443,915	411,559	540,638	539,673	579,773
資本金 (千円)	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082
発行済株式総数 (株)	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841
純資産額 (千円)	10,144,925	10,486,962	11,023,981	11,300,465	11,686,174
総資産額 (千円)	22,000,578	23,248,891	24,893,212	25,651,974	25,523,629
1株当たり純資産額 (円)	1,093.33	1,130.21	1,188.10	1,217.93	1,259.51
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (-)	14.00 (-)	20.00 (-)	23.00 (-)	22.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.84	44.35	58.27	58.16	62.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	45.1	44.3	44.1	45.8
自己資本利益率 (%)	4.4	4.0	5.0	4.8	5.0
株価収益率 (倍)	11.7	12.2	15.1	16.7	15.9
配当性向 (%)	29.3	31.6	34.3	39.5	35.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	311	312	311 [43]	329 [43]	347 [36]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.3 (116.9)	97.6 (106.5)	159.1 (133.9)	178.4 (126.4)	186.5 (134.9)
最高株価 (円)	645	613	1,014	1,077 1,039	1,255
最低株価 (円)	458	450	533	932 740	770

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第60期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の総数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。  
5 最高・最低株価は、2018年10月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお第60期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

提出会社は、株式1株の額面金額500円を50円に変更するため、形式上の存続会社となる北村恵商事株式会社を1977年11月21日に合併いたしました。このため、形式上の設立登記年月日は、1950年2月7日となっております。

この合併は、当社の株式額面変更のための法律的手続として行ったものであり、企業の実態は被合併会社である北村恵商事株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社であります提出会社の設立以後の企業集団に係る経緯について記述しております。

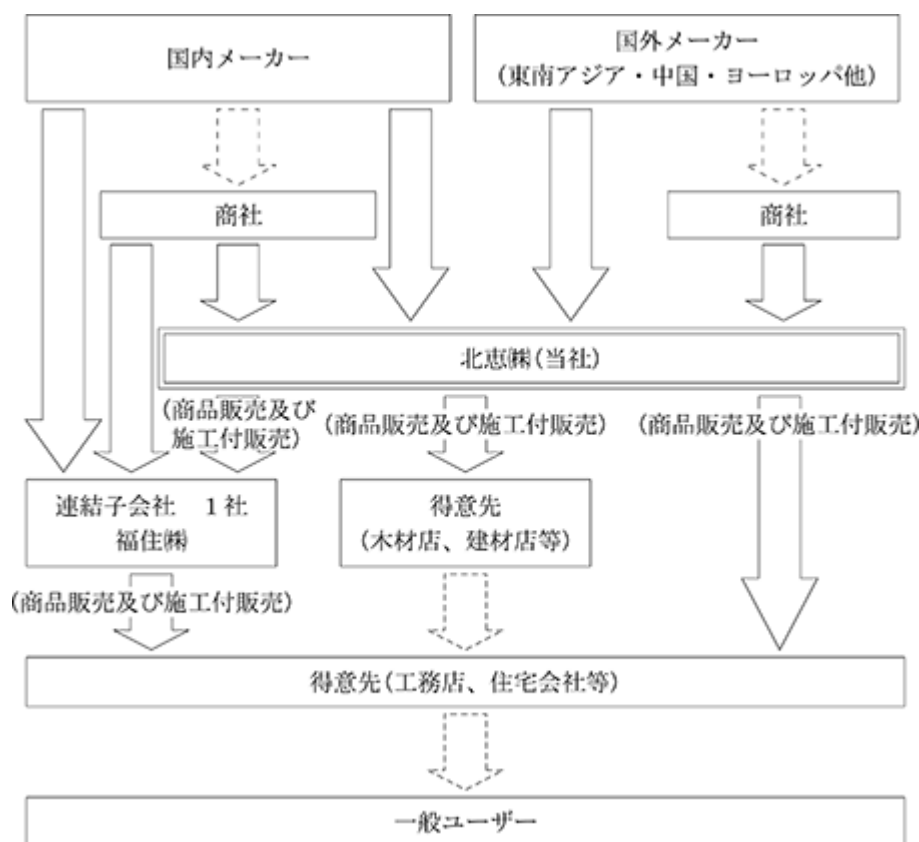
年月	概要
1959年12月	北村恵商事(株)を設立。ベニヤ板、二次加工合板、木材の販売を開始する。
1960年2月	大阪市西区に堀江営業所を開設する。
1963年7月	(有)北村商店を吸収合併する。
1968年2月	東京都千代田区に東京営業所を開設する。
1977年11月	額面を50円に変更するため、1950年2月設立の北村恵商事(株) 形式上の存続会社 へ吸収合併される。
1978年12月	従来卸売業と並行してプライベートブランド商品(現 KITAKEI 商品)の開発、販売を本格的に開始する。
1983年11月	商号を北恵(株)に変更する。
1987年1月	岡山市北区に岡山営業所を開設する。
1988年1月	佐賀県鳥栖市に鳥栖営業所を開設する。
1989年1月	さいたま市岩槻区(現在 大宮区へ移転)に埼玉営業所を開設する。
1990年3月	岐阜県羽島郡に岐阜営業所を開設する。
1990年8月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場する。
1992年2月	特定建設業の大阪府知事許可を取得する。
1994年5月	千葉市稲毛区に千葉営業所を開設する。 山梨県甲府市に甲府営業所を開設する。
1995年5月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定される。
1995年11月	大阪市西区に大阪住資営業所を開設する。
2001年1月	一般建設業の国土交通大臣許可を取得する。
2003年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設する。
2004年5月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設する。 横浜市西区に横浜営業所を開設する。
2006年12月	(株)福住新建材(現連結子会社)の全株式を取得する。
2009年5月	(株)福住新建材の商号を福住(株)に変更する。
2010年11月	大阪市西区に市場開発営業所を開設する。
2012年5月	ベトナム社会主義共和国にホーチミン駐在員事務所を開設する。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
2014年11月	大阪、大阪住資、市場開発の3営業所を統合し大阪中央営業所とする。
2015年11月	仙台市若林区に仙台営業所を開設する。
2018年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
2018年11月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設する。
2019年11月	兵庫県明石市に明石営業所を開設する。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業内容

当社の企業グループは、北恵(株) (当社) 及び連結子会社 1 社 (福住(株)) により構成されており、事業内容といたしましては、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売及び施工付販売並びにこれらの付帯業務を行っております。

事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度末において、非連結子会社及び持分法適用会社はありません。

#### (2) 取扱主要商品

当社グループ取扱主要商品及び当連結会計年度の売上高構成比率は、次のとおりであります。

品目別	主要商品等	売上高構成比率 (%)
		当連結会計年度
		自 2018年11月21日 至 2019年11月20日
木質建材	ユニットドア、クローゼット、フロア、収納ユニット、階段セット	12.8
非木質建材	石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード、サイディング	6.8
合板	ラワン合板、針葉樹合板	4.2
木材製品	木材構造材、木材造作材、フローリング	4.4
住宅設備機器	システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、トイレ、空調機器、燃焼機器、太陽光発電パネル	23.6
施工付販売	外壁工事、住設工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事、サッシ工事、太陽光発電システム	40.2
その他	サッシ、エクステリア、化成品、建築金物、建築道具	8.0
	合計	100.0

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福住株式会社	兵庫県姫路市	10,000	建材販売事業	100	商品販売等及び設備の賃貸 役員の兼任 1名

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年11月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材販売事業	331 [36]
全社(共通)	39 [1]
合計	370 [37]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)を除いた就業人員であります。  
2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。  
3 当社グループは、単一セグメントであるため、建材販売事業の従業員数を記載しております。  
4 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2019年11月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
347[36]	40.8	12.1	5,744

セグメントの名称	従業員数(名)
建材販売事業	310 [35]
全社(共通)	37 [1]
合計	347 [36]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)及び連結子会社への出向者を除いた就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。  
4 当社は、単一セグメントであるため、建材販売事業の従業員数を記載しております。  
5 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておられません。

労使関係については、良好な関係を維持しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人ある限り住まいに対するニーズは永遠である」と捉え、多様化する住まいのニーズを充足するため、取引先と住まいのユーザーに満足していただく資材・サービスの提供を第一として、常に存在価値のある住宅資材提供会社をめざしております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を重視するために「売上高総利益率」及び「売上高営業利益率」を、また、企業価値を高めるためにオリジナル商品・施工付販売等の「売上高構成比率」を主な目標数値として企業経営を実施しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取り組んでまいります。

その一環として、当社の強みであるオリジナル商品や施工付販売を強化することにより、差別化、競争優位性の確立を追及するとともに、今後増加が期待されるリフォーム需要に対応すべく住宅設備機器の販売強化にも注力してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、2019年10月に実施された消費税増税による消費マインドの低下が見られることに加え、米中貿易摩擦をはじめとする通商問題を巡る緊張や、中国やEU諸国等の経済動向の不確実性の高まりなどが国内の経済環境に影響を及ぼす可能性があることから、先行き不透明な状況で推移するものと思われまます。

当住宅関連業界におきましては、緩和的な金融環境が継続する中、政府による住宅購入のための支援策などが実施されているものの、消費税増税にともなう市況の不透明感や住宅の供給過多感などから、新設住宅着工戸数はやや減少傾向にて推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分認識し、引き続き地域の有力販売店やビルダー、住宅メーカー、ホームセンター、非住宅分野などの新規取引先の開拓とともに、既存取引先との関係強化、工事機能のさらなる充実による外壁工事や住設工事などの工事売上の拡大、環境、省エネをテーマとした住宅設備機器やオリジナル商品の拡販などに注力し、業績の向上を目指す所存でございます。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループにおける有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 新設住宅着工戸数の増減について

当住宅関連業界の業績は、新設住宅着工戸数の増減に大きく影響されます。なかでも当社グループにおきましては、取扱商品・得意先構成により、持家住宅並びに分譲一戸建住宅の増減が業績に大きな影響を与えます。

なお、住宅ローンの金利優遇措置等の住宅関連政策や住宅取得等資金の贈与に係る非課税枠をはじめとする住宅関連税制の動向、消費税増税などが、住宅取得に対する消費者マインドを大きく変動させるため、それに起因する住宅需要の急激な変化が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは特徴ある機能付販売の強化等を推進し、その影響の軽減に努めております。

### (2) 瑕疵保証責任について

当社グループには「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行により、当社グループの行った外壁工事等の瑕疵担保責任があります。従って瑕疵担保責任範囲内において不具合が発生した場合、補修・取替工事等の賠償責任が発生する可能性があります。

当社グループでは外壁工事等に対して施工管理体制を強化するとともに、賠償責任保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

### (3) 信用リスクについて

当社グループには取引先との商取引活動に伴い発生する、信用リスクがあります。当社では取引先毎に信用リスクを評価し、取引の継続の検討を行うとともに、営業部門の意識の向上を図り、信用リスクの軽減に努めております。

### (4) 退職給付債務について

従業員の退職給付費用及び債務は、前提条件である割引率の変更や運用利回りの低下等によって、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (5) 建設業法に基づく許可について

当社は、建設業法に基づき、一般建設業許可（国土交通大臣許可（般-27）第18960号）を受けております。建設業法第3条第3項において、「許可は、5年毎にその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。」と定められております。また、建設業法第29条において許可の取消事由が定められております。

当社の主要な事業活動の継続には、上記の一般建設業許可が必要であります。現時点におきまして、これら免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの要因により許可の取消があった場合には、主要な事業活動の継続に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 災害・事故等について

大規模な地震や津波・風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業拠点・設備あるいは当社グループが行う工事物件等に被害が生じる可能性があります。また、取引先並びに仕入先メーカー等の事業所や生産拠点などに甚大な被害が生じる可能性があります。それに伴い、当社グループの事業活動に支障が生じた場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、不測かつ突発的な事故等が発生した場合にも同様に、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年11月21日～2019年11月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業収益の底堅い推移を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化にともなう中国経済の減速など、先行きについては不透明な状況が続いております。

当住宅関連業界につきましては、政府などによる各種の住宅取得支援策や低水準が続く住宅ローン金利の影響もあり、持家住宅及び分譲一戸建住宅は堅調な推移となりましたが、金融機関の融資厳格化や空室リスクへの懸念をはじめとする投資マインドの低下等により賃貸住宅の着工は減少となったことから、新設住宅着工戸数の総数はやや弱含みにて推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、地域の有力販売店やビルダー、住宅メーカー、ホームセンターなどの新規取引先開拓の推進や、新築住宅及びリフォーム需要に対応したキッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器の販売に加え、オリジナル商品の拡販に注力するとともに、非住宅などの新規市場の開拓や業務のシステム化などに取組み業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、565億57百万円（前年同期は570億3百万円）、営業利益につきましては、8億18百万円（前年同期は7億63百万円）、経常利益につきましては、9億33百万円（前年同期は8億56百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億69百万円（前年同期は5億44百万円）となりました。

なお、当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

#### ・売上高及び売上高総利益率

当連結会計年度の売上高は、565億57百万円（前年同期比99.2%）となりました。

減収の主な要因は、政府などによる各種住宅取得支援策や低水準が続く金利の影響もあり、持家住宅及び分譲一戸建住宅は堅調な推移となったものの、金融機関の融資の厳格化や空室リスクへの懸念をはじめとする投資マインドの低下等により、賃貸住宅の着工は減少となったことから、新設住宅着工戸数の総数が約91万1千戸（前年同期比96.9%）とやや弱含みで推移したことに加え、台風などの自然災害等により実稼働日数が不足したことともなう外壁工事等の減少によるものです。

また、主に増加した商品は、フロアや収納などの木質建材やサイディングなどの非木質建材などでありますが、売上高を牽引する完成工事高は上記の減収要因により前期比3.6%減少しました。

なお、主な目標数値としております売上高総利益率は9.9%（前年同期は9.6%）となりました。増加の主な要因は、取引内容の一部見直しを行ったことによるものです。

オリジナル商品及び施工付販売の売上高構成比につきましては、オリジナル商品は「シタジレス・ノキハフダーZ」の増加により3.8%（前年同期は3.5%）と微増しましたが、施工付販売は40.2%（前年同期は41.1%）と減少いたしました。

#### ・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、47億84百万円（前年同期比101.8%）となりました。

増加の主な要因は、人件費の増加及び配送コストアップにともなう運賃の増加によるものです。

・営業利益及び売上高営業利益率

当連結会計年度の営業利益は、8億18百万円（前年同期比107.2%）となりました。

増益の主な要因は、販売費及び一般管理費が84百万円増加しましたが、売上高総利益率の改善に伴う売上総利益が前連結会計年度に比べ1億39百万円増加したことによるものです。

なお、主な目標数値としております売上高営業利益率は、上記増益要因により1.4%（前年同期は1.3%）となりました。

・経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、9億33百万円（前年同期比109.0%）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、5億69百万円（前年同期比104.6%）となりました。

当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1億38百万円減少し、257億15百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金8億71百万円の減少に対し、現金及び預金5億44百万円の増加によるものです。

・負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて5億20百万円減少し、140億1百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金6億62百万円の減少によるものです。

・純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて3億81百万円増加し、117億14百万円となりました。これは主に、利益剰余金3億56百万円の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて5億44百万円増加し、98億47百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、9億97百万円（前年同期は9億59百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9億26百万円及び、売上債権の減少額7億73百万円並びに、たな卸資産の減少額1億54百万円の増加要因に対し、仕入債務の減少額7億65百万円及び、法人税の支払額2億78百万円の減少要因によるものです。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、2億40百万円（前年同期は3億77百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1億22百万円及び、有形・無形固定資産の取得による支出1億18百万円によるものです。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、2億12百万円（前年同期は1億84百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
商品	木質建材	6,460,812	105.9
	非木質建材	3,433,914	102.9
	合板	2,097,816	96.5
	木材製品	2,245,337	101.3
	住宅設備機器	11,934,401	96.4
	施工付販売	1,623,902	104.8
	その他	4,021,341	100.5
	小計	31,817,527	100.2
工事	材料費	10,309,481	93.7
	外注費	8,673,180	97.5
	小計	18,982,662	95.4
計		50,800,189	98.3

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務を行っており、受注から販売の期間が短いため、現在のところ受注実績と販売実績はほぼ一致しております。従って受注実績に関しましてはc. 販売実績の欄をご参照願います。

c. 販売実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
商品	木質建材	7,237,611	106.9
	非木質建材	3,846,782	102.9
	合板	2,350,042	96.8
	木材製品	2,515,299	103.1
	住宅設備機器	13,369,302	97.0
	施工付販売	1,819,148	105.7
	その他	4,504,837	101.9
	小計	35,643,024	101.0
工事	完成工事高	20,914,152	96.4
	小計	20,914,152	96.4
計		56,557,177	99.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。  
3 上記商品販売金額にはオリジナル商品販売実績2,122,919千円が含まれております。  
オリジナル商品・・・1978年にプライベートブランド商品として、開発・販売を開始した商品であります。主な商品は、海外の提携工場にて生産された無垢フローリング等や国内外の提携工場にて生産された総合建材商品であります。  
4 上記記載の施工付販売と完成工事高の内容は以下のとおりであります。  
施工付販売・・・仕入メーカーの責任施工により行っている工事  
完成工事高・・・当社の手配による下請工事業者により行っている工事

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業収益の底堅い推移を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化にともなう中国経済の減速など、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、地域の有力販売店やビルダー、住宅メーカー、ホームセンターなどの新規取引先開拓の推進や、新築住宅及びリフォーム需要に対応したキッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器の販売に加え、オリジナル商品の拡販に注力するとともに、非住宅などの新規市場の開拓や業務のシステム化などに取組み業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、565億57百万円（前年同期は570億3百万円、同0.8%減）、営業利益につきましては、8億18百万円（前年同期は7億63百万円、同7.2%増）、経常利益につきましては、9億33百万円（前年同期は8億56百万円、同9.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億69百万円（前年同期は5億44百万円、同4.6%増）となりました。その要因について各品目別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

## ・木質建材（売上構成比 12.8%）

フロアや収納などが増加したことにより、前期比106.9%となりました。

## ・非木質建材（売上構成比 6.8%）

サイディングの商品販売が増加したことにより、前期比102.9%となりました。

## ・合板（売上構成比 4.2%）

ラワン合板や針葉樹合板が減少したことにより、前期比96.8%となりました。

## ・木材製品（売上構成比 4.4%）

構造材等のプレカット材が増加したことにより、前期比103.1%となりました。

## ・住宅設備機器（売上構成比 23.6%）

照明機器等がスバックアウトしたため、前期比97.0%となりました。

## ・施工付販売（施工付販売+完成工事高 売上構成比 40.2%）

賃貸物件の減少や天候の影響による実稼働日数の不足にともなう外壁工事等の減少により、前期比97.0%となりました。

## ・その他の商品（売上構成比 8.0%）

オリジナル商品である「シタジレス・ノキハフダーZ」の販売が増加したことにより、前期比101.9%となりました。

当社の特徴といたしまして、住宅設備機器と施工付販売の構成比を合わせますと約64%となり、これが業績を支える大きな柱となっております。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入等の他、販売費及び一般管理費の営業費用によるものです。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金調達となります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

・会社の経営の基本方針

当社グループは、「人ある限り住まいに対するニーズは永遠である」と捉え、多様化する住まいのニーズを充足するため、取引先と住まいのユーザーに満足していただく資材・サービスの提供を第一として、常に存在価値のある住宅資材提供会社をめざしております。

・経営戦略

当社グループは、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取り組んでまいります。

その一環として、当社の強みであるオリジナル商品や施工付販売を強化することにより、差別化、競争優位性の確立を追究するとともに、今後増加が期待されるリフォーム需要に対応すべく住宅設備機器の販売強化にも注力してまいります。

・経営指標

当社グループは、収益性を重視するために「売上高総利益率」及び「売上高営業利益率」を、また、企業価値を高めるためにオリジナル商品・施工付販売等の「売上高構成比率」を主な目標数値として企業経営を実施しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は74百万円であり、その主なものは業務のシステム化への対応を行うための器具備品およびソフトウェアであります。

なお、上記の投資金額には、建設仮勘定71百万円を含めておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2019年11月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業員数 (名)
								金額 (千円)	面積 (㎡)		
営業用設備 本社 (大阪市中央区)	管理統括業務 建材販売事業	事務所	5,944 (27,393)	-	-	-	20,330	-	-	26,275	58
大阪中央営業所 (大阪市西区)	建材販売事業	事務所	73,220	107	236	-	7,110	1,900	178.41	82,574	49
奈良営業所 (奈良県橿原市)	建材販売事業	事務所・倉庫	8,364	131	-	2,765	551	1,839	1,379.36	13,651	9
滋賀営業所 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	建材販売事業	事務所・倉庫	17,844	1,639	-	-	1,164	18,837	1,596.68	39,485	9
京都営業所 (京都府八幡市)	建材販売事業	事務所・倉庫	19,941	29	4,341	-	849	92,429	1,646.53	117,592	8
岐阜営業所 (岐阜県羽島郡 笠松町)	建材販売事業	事務所・倉庫	9,711	8	-	-	518	47,482	1,275.00	57,720	7
東京営業所 (東京都 千代田区)	建材販売事業	事務所	10,409 (38,715)	-	-	-	2,743	-	-	13,152	28
埼玉営業所 (さいたま市 大宮区)	建材販売事業	事務所	1,174 (22,950)	-	-	-	2,495	-	-	3,669	27
東日本物流 (さいたま市 岩槻区)	建材販売事業	事務所・倉庫	15,690	42	-	426	1,781	698,160	1,485.81	716,100	4
千葉営業所 (千葉市稲毛区)	建材販売事業	事務所・倉庫	13,409	3,529	-	-	1,423	421,107	852.03	439,469	10
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	建材販売事業	事務所	-	23	-	-	640	35,867	717.15	36,531	14
厚生施設 保養所 (静岡県加茂郡 東伊豆町)	-	厚生施設	1,589	-	-	-	-	2,610	15.62	4,199	-

(注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、消費税等は含まれておりません。

2 上記中( )内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

3 当社が投資不動産として所有している設備のうち主要なものは下記のとおりであり、帳簿価額によって記載しております。なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称 (所在地)	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業員数 (名)
				金額 (千円)	面積 (㎡)		
メゾングレース野洲 (滋賀県野洲市)	82,757	469	8	316,650	1,050.00	399,886	-
賃貸駐車場 (大阪市西区)	-	0	-	111,230	595.76	111,230	-

4 リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。

なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業用車両	203 台	1～3年間	89,134	104,432

## (2) 国内子会社

2019年11月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
福住株式会社	本社 兵庫支店 (兵庫県姫路市)	管理統括業務 建材販売事業	事務所・倉庫	1,655 (4,763)	206	-	749	2,610	12

(注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。

2 上記中( )内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,011,841	10,011,841	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年1月10日	910,167	10,011,841	-	2,220,082	-	2,850,892

(注) 株式分割による株式増加(分割比率：1株につき1.1株の割合)

(5) 【所有者別状況】

2019年11月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	14	65	23	3	3,142	3,265	-
所有株式数(単元)	-	13,525	448	19,858	1,552	7	64,594	99,984	13,441
所有株式数の割合(%)	-	13.52	0.44	19.86	1.55	0.00	64.60	100.00	-

(注) 1 自己株式733,518株は「個人その他」に7,335単元、「単元未満株式の状況」に18株それぞれ含まれておりません。

2 証券保管振替機構名義の株式は上記「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に21株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北村良一	東京都世田谷区	1,421	15.31
有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市白鳥3丁目7-23	1,373	14.80
北村誠	堺市南区	623	6.71
北村裕三	大阪府河内長野市	485	5.23
北恵社員持株会	大阪市中央区南本町3丁目6-14 イトウビル	365	3.93
竪智精	さいたま市大宮区	250	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	222	2.40
北村三千子	大阪府羽曳野市	201	2.16
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	200	2.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	188	2.03
計	-	5,331	57.46

(注) 1 上記のほか自己株式733千株を所有しております。

2 株式数及び持株比率は単元未満を切捨て表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,264,900	92,649	-
単元未満株式	普通株式 13,441	-	-
発行済株式総数	10,011,841	-	-
総株主の議決権	-	92,649	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株及び証券保管振替機構名義の株式21株が含まれておりません。

【自己株式等】

2019年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14 (イトウビル)	733,500	-	733,500	7.32
計	-	733,500	-	733,500	7.32

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	159	170,831
当期間における取得自己株式	60	57,780

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	29	27,347	-	-
保有自己株式数	733,518	-	733,578	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は配当については、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、安定した配当を継続しつつ、当社を取り巻く経営環境及び財務状況等を勘案のうえ、業績に応じた利益還元を行っていくことを基本方針としております。配当額につきましては、当面の間、1株当たり年間14円を下限とした上で、連結配当性向35%を目途といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きやコストの負担等を考慮し、現在のところ年1回の期末配当を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、普通配当として1株当たり22円に決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年2月19日 定時株主総会決議	204,123	22.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的に企業価値の増大を図るにあたって、透明性を確保した迅速かつ適正な意思決定と経営の効率化を進め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ. 会社の機関の説明

当社は取締役会及び監査役会制度を採用しております。

会社の機関としまして、意思決定・監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長、役付取締役、担当取締役、経営会議を、監査機関として監査役会及び会計監査人を設置しております。

#### （取締役会）

取締役会は社外取締役2名を含む9名で構成され、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負っております。

#### （経営会議）

経営会議は、社内取締役、常勤監査役及び経営幹部で構成され、原則月1回開催し、月次実績の検討を行うとともに、会社業務全般に関する事項について、社内取締役及び担当部長が連絡・協議を行っております。

#### （監査役会）

監査役会は3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、原則月1回の定例監査役会のほか、各監査役は監査役会が定めた監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

当社の企業統治の体制における主な機関の構成員等は下記のとおりです。

(取締役会)

	構成員	
取締役会	北村良一	議長 代表取締役社長
	北村 誠	専務取締役
	北村裕三	取締役
	岸本規正	取締役
	山内昭彦	取締役
	中村 均	取締役
	齋田征人	取締役
	森信静治	社外取締役
	杉野正博	社外取締役
	柏原弘道	常勤監査役
	駒井隆生	社外監査役
	酒谷佳弘	社外監査役

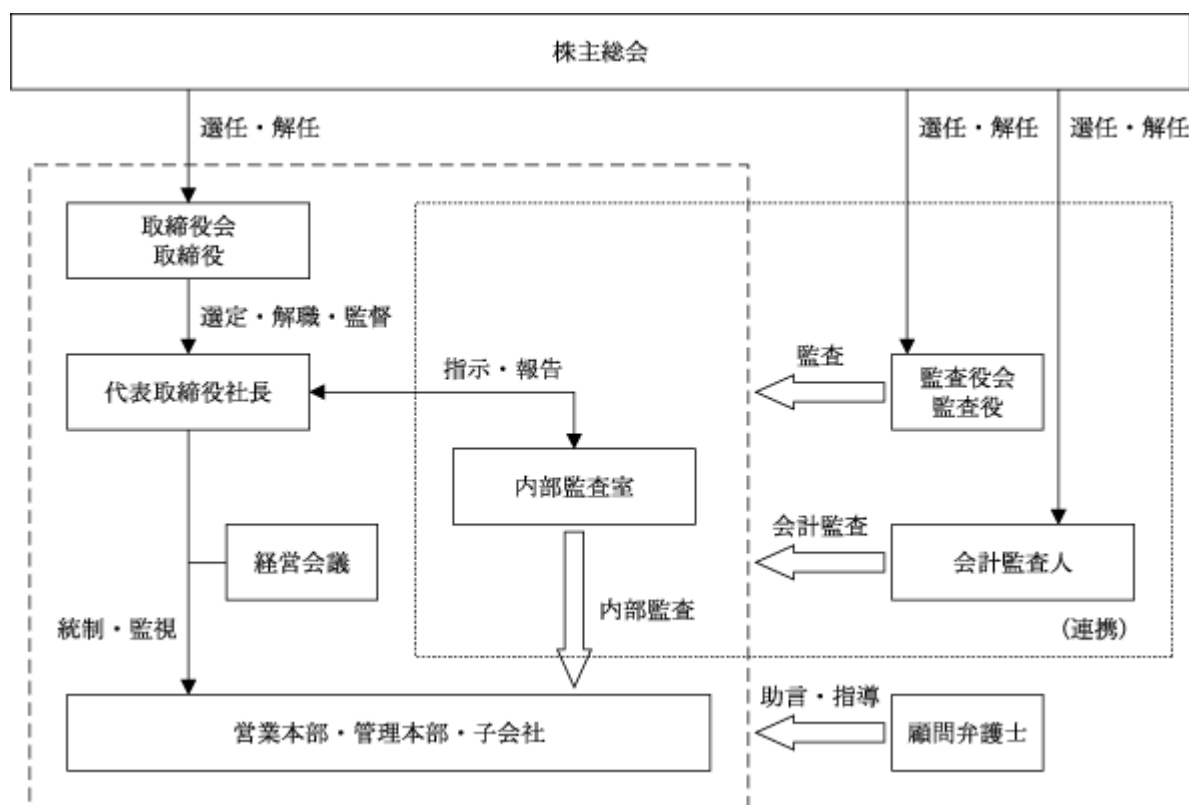
(経営会議)

	構成員	
経営会議	北村良一	議長 代表取締役社長
	北村 誠	専務取締役
	北村裕三	取締役
	岸本規正	取締役
	山内昭彦	取締役
	中村 均	取締役
	齋田征人	取締役
	柏原弘道	常勤監査役
	経営幹部	部長 7 名
	経営幹部	副部長 5 名
	経営幹部	所属長 2 名

(監査役会)

	構成員	
監査役会	柏原弘道	議長 常勤監査役
	駒井隆生	社外監査役
	酒谷佳弘	社外監査役

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

取締役による迅速かつ的確な意思決定を行える体制を確保すると同時に、職務執行の監視・監督の面でも実情に即した体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、当社の事業内容や内部情報に精通している社内取締役が経営上の基本方針を十分に認識し、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督し、独立役員である社外取締役2名が、経営課題等に対して独立した立場から適切な助言・監督を行い、併せて独立役員である社外監査役2名を含む監査役・監査役会が取締役の職務執行及び内部統制システムの構築・運用の監査を行っております。

従って、社外取締役及び社外監査役が、前記のとおりそれぞれの責務を十分果たすことにより、経営の透明性・客観性を高めることに貢献していると判断するため、当該体制を採用しております。



#### 八. 会社の内部統制及び内部統制システムの整備状況

当社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関しては、「業務分掌規程」によって業務執行についての意思決定者と意思決定の対象範囲を定めるとともに、「稟議規程」によって稟議書による手続の適正を確保し、内部監査による業務監査、監査役による監査役監査が実施され、会計監査人による監査を受けております。

また、経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、「コンプライアンス規程」を定め、より高い倫理観に基づいた事業活動を行うよう指導しております。なお、代表取締役社長は、監査役3名と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などの意見交換を行っております。

#### 二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、協和綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとする適法性に関する事項につきましては、適時、助言・指導を受けております。

また、当社ではあらゆるリスク発生に備え、事故を未然に防ぐよう「リスク管理規程」を定め、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時もこれに基づいて会社に対する影響度を極小化するよう日頃から指導しております。事故発生時には、その重要性により代表取締役社長を最高本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避を図ります。

#### ホ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の適切な管理を実施しております。

子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の定例取締役会で報告されており、子会社では、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を図るとともに、当社の内部通報制度を共有し、業務の適正性を確保しております。

また、当社内部監査室による定期的な内部監査や当社監査役による監査の実施を通じて得た結果を代表取締役、担当取締役に報告するとともに、その重要度に応じて取締役会に報告しております。

#### ヘ. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。具体的には社外取締役2名及び社外監査役2名と締結しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ロ.取締役及び監査役の実任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

#### ハ.中間配当制度

当社は、株主総会決議に基づく配当に加え、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	北 村 良 一	1958年1月19日生	1980年4月 1985年5月 1986年2月 1987年11月 1988年6月	当社入社 東京営業所課長 取締役営業本部営業部長就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,421
専務取締役 営業本部長	北 村 誠	1960年10月20日生	1983年4月 1998年5月 2000年2月 2001年2月 2001年5月 2002年11月 2004年2月 2006年5月 2008年2月 2011年1月 2013年5月 2015年11月 2016年2月 2016年5月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 取締役経理部長就任 取締役経理部長兼経営企画室長就任 取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 常務取締役経営統括本部長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 常務取締役管理本部長就任 常務取締役営業本部長兼営業企画部長就任 専務取締役営業本部長兼営業企画部長就任 専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	623
取締役 管理本部長	北 村 裕 三	1964年6月6日生	1987年4月 2008年1月 2008年2月 2015年11月	当社入社 営業企画部長 取締役営業企画部長就任 取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	485
取締役 中部営業部長	岸 本 規 正	1963年8月18日生	1984年4月 2010年11月 2012年2月 2012年11月 2014年11月 2016年11月 2018年5月	当社入社 近畿営業部長 取締役近畿営業部長就任 取締役住宅資材部長就任 取締役近畿第二営業部長就任 取締役関西営業部長就任 取締役中部営業部長就任(現任)	(注)3	9
取締役 営業推進部長	山 内 昭 彦	1963年6月25日生	1986年4月 2009年11月 2012年2月 2019年11月	当社入社 東日本営業部長 取締役東日本営業部長就任 取締役営業推進部長就任(現任)	(注)3	20
取締役 大阪営業部長 兼関西営業部長	中 村 均	1960年3月5日生	1999年9月 1999年11月 2012年11月 2014年2月 2014年11月 2016年11月 2018年5月	通商株式会社退職 当社入社 近畿営業部長 取締役近畿営業部長就任 取締役近畿第一営業部長就任 取締役大阪営業部長就任 取締役大阪営業部長兼関西営業部長就任(現任)	(注)3	5
取締役 経理部長	齋 田 征 人	1964年12月7日生	2000年6月 2000年6月 2012年2月 2013年5月 2020年2月	株式会社日和洋行退職 当社入社 経理部副部長 経理部長 取締役経理部長就任(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	森 信 静 治	1949年7月9日生	1978年4月 弁護士登録 1988年4月 梅新法律事務所開設 所長(現任) 2004年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事 2005年4月 大阪大学大学院法学研究科招聘教授 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年2月 当社社外取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外監査役就任(現任)	(注)3	-
取締役	杉 野 正 博	1944年11月18日生	1967年4月 伊奈製陶株式会社(現 株式会社L I X I L)入社 1992年1月 株式会社I N A X(旧 伊奈製陶株式会社)取締役就任 1996年1月 同社常務取締役就任 2000年1月 同社専務取締役就任 2001年10月 同社代表取締役社長就任 2007年6月 同社代表取締役会長就任 2007年6月 株式会社住生活グループ(現 株式会社L I X I Lグループ)代表取締役社長就任 2011年4月 株式会社L I X I L代表取締役社長就任 2011年6月 同社取締役相談役就任 2013年6月 同社相談役(非常勤) 2015年6月 株式会社マキタ社外取締役就任(現任) 2017年6月 ミサワホーム株式会社社外取締役就任(現任) 2018年2月 当社社外取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社L I X I L 特別顧問(非常勤)(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	柏 原 弘 道	1958年10月13日生	1982年4月 当社入社 2007年11月 近畿営業部副部長 2013年11月 仕入部長 2019年2月 監査役就任(現任)	(注)4	40
監査役	駒 井 隆 生	1955年12月13日生	1982年11月 駒井会計事務所入所 1986年2月 税理士登録 1990年4月 駒井会計事務所代表者 2004年2月 当社社外監査役就任(現任) 2016年1月 税理士法人スマイル設立 代表社員就任(現任)	(注)5	15
監査役	酒 谷 佳 弘	1957年3月11日生	1982年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2006年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	8
計					2,628

- (注) 1 取締役 森信静治及び杉野正博は、社外取締役であります。  
2 監査役 駒井隆生及び酒谷佳弘は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役 柏原弘道及び酒谷佳弘の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役 駒井隆生の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2023年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 専務取締役 北村誠及び取締役 北村裕三は、代表取締役社長 北村良一の実弟であります。

社外役員の状況

イ.社外取締役の員数

当社の社外取締役は2名であります。

ロ.社外監査役の員数

当社の社外監査役は2名であります。

ハ.社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

杉野正博氏は、2013年6月に株式会社LIXILの取締役相談役を退任し、現在、同社特別顧問（非常勤）であります。同社は当社の仕入先であります。会社法施行規則第2条第3項第19号に規定する主要な取引先に該当していないと判断しており、同氏は当社との取引関係において影響を与えうる立場ではありません。また、社外取締役2名及び社外監査役2名と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、駒井隆生氏は当社の株式を15,900株、酒谷佳弘氏は当社の株式を8,100株それぞれ所有しております。

ニ.社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

森信静治氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する専門的な知見と豊富な経験・見識等を生かして、独立した立場から経営全般について専門的見地からの助言を行っております。

杉野正博氏は、長年にわたって会社経営に携わり、豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に対して大所高所からの助言を行っております。

駒井隆生氏は税理士の資格を、酒谷佳弘氏は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、法令、財務・会計、税務等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、独立した立場から経営全般について専門的見地からの助言を行っております。

また、経営陣から一定の距離にある独立した外部者の立場で、取締役会に参加することにより、経営監視の実効性を高めております。

ホ.社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、東京証券取引所が定めた独立性判断基準を当社の基準として定めております。

なお、当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ヘ.社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、様々な経歴、専門性並びに経験を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し経営課題等に関して独立した立場から適切な助言を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。さらに、定期的に監査役会に出席し、内部監査、監査役監査の状況等も把握し、意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し助言を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

監査役会では、重要な決裁案件や内部監査報告その他内部統制に関する情報等を把握するとともに、内部監査室、会計監査人と適宜意見交換も行うなど相互連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、経営会議等の重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

また、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。監査の過程で問題点が発見された場合は、その重要性に応じて監査役会を招集し、担当役員に報告することとなっております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査につきましては、代表取締役社長直属の独立部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。室員は3名で構成され、具体的には通期の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、代表取締役社長へ報告を行うとともに、不適切な事項については、代表取締役社長の決裁を得て改善の勧告・指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 梅原 隆

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針については、法令遵守状況、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等の要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、適当な監査を期待しがたいと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告することとしております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査計画とその結果、品質管理体制、独立性、法令遵守を含めた適正性、コミュニケーションの状況等の評価を行った結果、これらの評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,200	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,200	-	29,000	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、基本月額報酬と賞与で構成されております。いずれも、株主総会でご承認いただいた報酬総額の範囲内で、社外取締役の適切な助言を得たうえで、取締役会決議により、代表取締役社長に一任しております。

基本月額報酬は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に基づき、社会的動向、当社の経営状況、従業員の給与水準も勘案し、賞与は、年度及び中期的業績に基づき総合的な考慮のもとに支給の有無や支給額を決定しております。なお、社外取締役につきましては、役割と独立性の観点から、基本報酬のみで支給しております。

また、監査役の報酬につきましても、基本報酬のみで、株主総会でご承認いただいた報酬総額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

役員の報酬等の額に関する株主総会の決議の概要は、下記のとおりです。

イ 取締役の報酬（基本月額報酬・賞与）

決議日：1990年2月16日

員数：取締役7名、監査役2名

内容：取締役報酬額を年額1億8千万円以内とする。

ロ 監査役の報酬（定額報酬）

決議日：1994年2月17日

員数：取締役8名、監査役3名

内容：監査役報酬額を年額3千万円以内とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,625	78,935	-	-	18,500	15,190	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,940	7,380	-	-	-	560	2
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	-	4

(注) 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との関係強化を図る目的から、政策的に必要とする株式については保有することとしております。この政策保有株式については、毎年、取締役会において、取引関係の維持発展並びに保有に伴う便益や資本コストに見合うかなどを総合的に勘案し、保有の適否を個別銘柄毎に検証しており、保有合理性のない株式については当該企業の状況を勘案した上で、縮減を図ってまいります。

2018年12月の取締役会において、個別銘柄毎に当社の資本コストと比較し、時価・配当金・取引実績等の便益を精査し、保有合理性について検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,342
非上場株式以外の株式	15	660,441

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	22,810	取引先の販売拡大及び取引先持株会での株式取得による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヒノキヤグループ	150,000	150,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	333,000	333,000		
二チ八(株)	33,000	33,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	97,482	97,449		
(株)日本アクア	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	75,600	32,200		
永大産業(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	34,800	42,800		
アイカ工業(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	33,700	34,600		
住友不動産(株)	7,000	2,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、販売拡大での株式取得によるものです。	無
	26,796	8,296		
(株)ノーリツ	10,065	9,062	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	14,414	15,497		
(株)百十四銀行	5,250	5,250	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	11,828	15,456		
(株)LIXILグループ	4,598	4,598	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有(注1)
	9,136	6,657		
飯田グループホールディングス(株)	4,000	4,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	7,468	7,732		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,980	9,980	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有(注2)
	5,710	6,374		
アサヒ衛陶(株) (注3)	9,200	9,064	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	有
	5,336	9,562		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本農薬(株)	5,098	5,098	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	2,849	2,890		
(株)りそなホールディングス	3,350	3,350	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有(注4)
	1,570	1,936		
(株)ナガワ	100	100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	750	553		

- (注) 1 (株)LIXILグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)LIXILは当社株式を保有しております。
- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 3 アサヒ衛陶(株)株式は、有価証券報告書提出日現在、全株式売却済です。
- 4 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年11月21日から2019年11月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年11月21日から2019年11月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に当該機構及び監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,302,691	9,847,017
受取手形及び売掛金	9,804,094	8,932,103
電子記録債権	1,177,630	1,313,222
有価証券	-	100,000
商品	689,694	563,075
未成工事支出金	914,885	887,635
貯蔵品	3,668	2,559
その他	27,637	35,904
貸倒引当金	13,962	18,592
流動資産合計	21,906,339	21,662,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	827,755	736,137
減価償却累計額	608,300	534,222
建物及び構築物（純額）	219,455	201,914
土地	1,320,529	1,320,529
リース資産	10,296	10,296
減価償却累計額	1,693	3,409
リース資産（純額）	8,603	6,887
建設仮勘定	-	71,179
その他	272,338	287,336
減価償却累計額	212,810	224,152
その他（純額）	59,528	63,184
有形固定資産合計	1,608,115	1,663,694
無形固定資産		
その他	87,344	61,935
無形固定資産合計	87,344	61,935
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318,757	1,364,353
投資不動産（純額）	1 524,538	1 521,598
その他	443,003	483,330
貸倒引当金	33,703	42,054
投資その他の資産合計	2,252,596	2,327,228
固定資産合計	3,948,057	4,052,858
資産合計	25,854,396	25,715,783

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,164,244	8,501,835
電子記録債務	3,025,230	2,924,393
未払金	288,688	327,641
未払費用	322,446	322,897
リース債務	1,853	1,853
未払法人税等	151,125	231,914
役員賞与引当金	16,000	18,500
その他	274,021	360,322
流動負債合計	13,243,610	12,689,358
固定負債		
長期預り保証金	731,818	748,162
リース債務	7,481	5,627
繰延税金負債	104,433	121,201
役員退職慰労引当金	225,710	239,110
退職給付に係る負債	182,770	172,150
資産除去債務	16,534	16,632
その他	9,503	9,503
固定負債合計	1,278,251	1,312,387
負債合計	14,521,862	14,001,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,408	2,851,427
利益剰余金	6,178,362	6,534,789
自己株式	205,941	206,103
株主資本合計	11,043,912	11,400,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	355,431	374,914
退職給付に係る調整累計額	66,809	61,072
その他の包括利益累計額合計	288,621	313,842
純資産合計	11,332,534	11,714,038
負債純資産合計	25,854,396	25,715,783

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
売上高	57,003,746	56,557,177
売上原価	1 51,539,902	1 50,954,059
売上総利益	5,463,844	5,603,118
販売費及び一般管理費		
運賃	598,452	627,073
広告宣伝費	33,702	39,699
販売促進費	204,705	198,106
旅費及び交通費	124,882	123,965
車両費	37,393	34,464
給料及び手当	2,082,441	2,148,558
役員賞与引当金繰入額	16,000	18,500
法定福利費	326,114	330,433
福利厚生費	58,547	20,815
退職給付費用	96,561	90,295
役員退職慰労引当金繰入額	15,620	15,750
通信費	56,784	63,212
賃借料	367,122	380,692
事務用消耗品費	46,318	46,488
支払手数料	351,690	328,517
保険料	57,736	56,314
水道光熱費	21,592	21,362
租税公課	90,147	90,591
減価償却費	101,313	105,648
貸倒引当金繰入額	1,000	24,768
雑費	14,613	19,697
販売費及び一般管理費合計	4,700,739	4,784,956
営業利益	763,104	818,161
営業外収益		
受取利息	2,061	2,872
受取配当金	18,929	21,158
仕入割引	125,077	127,354
受取賃貸料	28,643	28,572
その他	18,207	19,318
営業外収益合計	192,919	199,275
営業外費用		
支払利息	60	65
売上割引	73,296	74,708
不動産賃貸原価	20,840	7,086
その他	5,539	1,816
営業外費用合計	99,736	83,676
経常利益	856,287	933,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	2,430	-
<b>特別利益合計</b>	<b>2,430</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	6,861
<b>特別損失合計</b>	<b>-</b>	<b>6,861</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>858,718</b>	<b>926,897</b>
法人税、住民税及び事業税	304,658	353,072
<b>法人税等調整額</b>	<b>9,341</b>	<b>3,993</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>314,000</b>	<b>357,066</b>
<b>当期純利益</b>	<b>544,718</b>	<b>569,831</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	544,718	569,831



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
当期純利益	544,718	569,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,410	19,483
退職給付に係る調整額	11,322	5,736
その他の包括利益合計	1 88,733	1 25,220
包括利益	455,984	595,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	455,984	595,051
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220,082	2,851,408	5,819,218	205,736	10,684,973
当期変動額					
剰余金の配当			185,573		185,573
親会社株主に帰属する 当期純利益			544,718		544,718
自己株式の取得				205	205
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	359,144	205	358,939
当期末残高	2,220,082	2,851,408	6,178,362	205,941	11,043,912

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	432,842	55,486	377,355	11,062,328
当期変動額				
剰余金の配当				185,573
親会社株主に帰属する 当期純利益				544,718
自己株式の取得				205
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	77,410	11,322	88,733	88,733
当期変動額合計	77,410	11,322	88,733	270,205
当期末残高	355,431	66,809	288,621	11,332,534

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220,082	2,851,408	6,178,362	205,941	11,043,912
当期変動額					
剰余金の配当			213,404		213,404
親会社株主に帰属する 当期純利益			569,831		569,831
自己株式の取得				170	170
自己株式の処分		19		8	27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19	356,427	162	356,283
当期末残高	2,220,082	2,851,427	6,534,789	206,103	11,400,195

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	355,431	66,809	288,621	11,332,534
当期変動額				
剰余金の配当				213,404
親会社株主に帰属する 当期純利益				569,831
自己株式の取得				170
自己株式の処分				27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,483	5,736	25,220	25,220
当期変動額合計	19,483	5,736	25,220	381,503
当期末残高	374,914	61,072	313,842	11,714,038

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	858,718	926,897
減価償却費	104,310	108,589
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	3,121	2,365
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	15,620	13,400
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	10,478	12,981
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1,500	2,500
受取利息及び受取配当金	20,990	24,030
売上債権の増減額 ( は増加 )	162,270	773,102
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	119,614	154,978
仕入債務の増減額 ( は減少 )	522,491	765,655
投資有価証券売却損益 ( は益 )	2,430	-
投資有価証券評価損益 ( は益 )	-	6,861
その他	145,056	44,937
小計	1,332,033	1,252,197
利息及び配当金の受取額	20,668	23,998
法人税等の支払額	393,382	278,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	959,320	997,911
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	45,702	94,608
無形固定資産の取得による支出	31,941	23,398
投資有価証券の取得による支出	303,011	122,892
投資有価証券の売却による収入	2,790	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,865	240,899
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の増減額 ( は増加 )	205	143
配当金の支払額	184,619	212,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,824	212,666
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	18
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	396,647	544,326
現金及び現金同等物の期首残高	8,906,043	9,302,691
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,302,691	1 9,847,017

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

1社 福住株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によって  
おります。

商品.....先入先出法

未成工事支出金.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資不動産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～47年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

.....工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

.....工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2)適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が88,283千円減少し、また、「固定負債」の「繰延税金負債」が88,283千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が88,283千円減少しております。



(連結貸借対照表関係)

1 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
投資不動産	91,909千円	94,849千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
	3,231千円	2,877千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	107,067千円	22,869千円
組替調整額	2,430千円	6,871千円
税効果調整前	109,498千円	29,740千円
税効果額	32,087千円	10,256千円
その他有価証券評価差額金	77,410千円	19,483千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32,359千円	437千円
組替調整額	16,067千円	8,691千円
税効果調整前	16,291千円	8,254千円
税効果額	4,968千円	2,517千円
退職給付に係る調整額	11,322千円	5,736千円
その他の包括利益合計	88,733千円	25,220千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,011,841	-	-	10,011,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	733,142	246	-	733,388

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 246株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月16日 定時株主総会	普通株式	185,573	20.00	2017年11月20日	2018年2月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213,404	23.00	2018年11月20日	2019年2月20日

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,011,841	-	-	10,011,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	733,388	159	29	733,518

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 159株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 29株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月19日 定時株主総会	普通株式	213,404	23.00	2018年11月20日	2019年2月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,123	22.00	2019年11月20日	2020年2月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
現金及び預金勘定	9,302,691千円	9,847,017千円
現金及び現金同等物	9,302,691千円	9,847,017千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い短期的な預金等を中心に行っております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から最適な手段を選択する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権の信用リスクについては、「与信管理手続規程」に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、経営状況をモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であります。業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を検討しております。また、余資運用の債券は、信用リスクを軽減するために、安全性の高いもののみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

前連結会計年度(2018年11月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,302,691	9,302,691	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,804,094		
(3) 電子記録債権	1,177,630		
貸倒引当金( )	13,960		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	10,967,764	10,967,764	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	299,543	457
其他有価証券	1,015,415	1,015,415	-
資産 計	21,585,870	21,585,413	457
(1) 支払手形及び買掛金	9,164,244	9,164,244	-
(2) 電子記録債務	3,025,230	3,025,230	-
負債 計	12,189,475	12,189,475	-

受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年11月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,847,017	9,847,017	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,932,103		
(3) 電子記録債権	1,313,222		
貸倒引当金( )	18,591		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	10,226,734	10,226,734	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,311	311
其他有価証券	1,161,011	1,161,011	-
資産 計	21,534,763	21,535,074	311
(1) 支払手形及び買掛金	8,501,835	8,501,835	-
(2) 電子記録債務	2,924,393	2,924,393	-
負債 計	11,426,229	11,426,229	-

受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年11月20日	2019年11月20日
投資有価証券		
非上場株式	3,342	3,342

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	9,302,691	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,804,094	-	-	-
電子記録債権	1,177,630	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	100,000	200,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	400,000	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	20,284,415	100,000	600,000	-

当連結会計年度(2019年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	9,847,017	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,932,103	-	-	-
電子記録債権	1,313,222	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100,000	-	200,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	500,000	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	20,192,343	-	700,000	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年11月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	300,000	299,543	457
合計	300,000	299,543	457

当連結会計年度(2019年11月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	200,000	200,312	312
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100,000	99,999	1
合計	300,000	300,311	311

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年11月20日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	599,549	101,319	498,230
	(2) 債券	100,012	100,000	12
	(3) その他	-	-	-
	小計	699,561	201,319	498,242
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,456	18,690	3,234
	(2) 債券	300,398	300,807	409
	(3) その他	-	-	-
	小計	315,854	319,497	3,643
合計	1,015,415	520,817	494,598	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,342千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度(2019年11月20日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	607,402	80,366	527,035
	(2) 債券	200,112	200,000	112
	(3) その他	-	-	-
	小計	807,514	280,366	527,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53,038	55,591	2,552
	(2) 債券	300,458	300,714	256
	(3) その他	-	-	-
	小計	353,496	356,305	2,809
合計		1,161,011	636,672	524,338

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,342千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年11月20日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,790	2,430	-
合計	2,790	2,430	-

当連結会計年度(2019年11月20日)

該当事項はありません。

### 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、6,861千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

通貨関連

前連結会計年度(2018年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年11月20日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社である福住㈱は中小企業退職金共済制度に加入しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
退職給付債務の期首残高	788,704	840,029
勤務費用	44,795	45,407
利息費用	3,233	3,444
数理計算上の差異の発生額	9,472	9,396
退職給付の支払額	6,175	28,719
退職給付債務の期末残高	840,029	869,558

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
年金資産の期首残高	625,346	657,259
期待運用収益	12,506	13,145
数理計算上の差異の発生額	22,887	8,958
事業主からの拠出額	48,468	46,764
退職給付の支払額	6,175	28,719
年金資産の期末残高	657,259	697,408

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
積立型制度の退職給付債務	840,029	869,558
年金資産	657,259	697,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182,770	172,150
退職給付に係る負債	182,770	172,150
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182,770	172,150

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
勤務費用	44,795	45,407
利息費用	3,233	3,444
期待運用収益	12,506	13,145
数理計算上の差異の費用処理額	16,067	8,691
確定給付制度に係る退職給付費用	51,590	44,398

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
数理計算上の差異	16,291	8,254

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
未認識数理計算上の差異	96,128	87,874

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
国内債券	58 %	56 %
国内株式	8 %	10 %
外国債券	9 %	9 %
外国株式	9 %	9 %
生保一般勘定	14 %	14 %
その他	2 %	2 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
割引率	0.41 %	0.41 %
長期期待運用収益率	2.00 %	2.00 %
予想昇給率	6.40 %	6.40 %

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、40,105千円であります。

また、福住㈱の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、4,866千円であります。

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、41,125千円であります。

また、福住㈱の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、4,772千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
繰延税金資産		
未払賞与	57,153千円	56,528千円
退職給付に係る負債	55,745千円	52,505千円
役員退職慰労引当金	68,841千円	72,928千円
減損損失	141,682千円	141,682千円
その他	99,820千円	97,884千円
繰延税金資産小計	423,242千円	421,529千円
評価性引当額	183,961千円	191,717千円
繰延税金資産合計	239,281千円	229,812千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	202,418千円	199,874千円
その他有価証券評価差額金	139,167千円	149,423千円
その他	2,129千円	1,715千円
繰延税金負債合計	343,714千円	351,014千円
繰延税金負債純額	104,433千円	121,201千円

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「未払事業税」、「貸倒引当金」、「長期前払費用」、「繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において表示しておりました、「未払事業税」12,872千円、「貸倒引当金」10,700千円、「長期前払費用」11,132千円、「繰越欠損金」11,000千円は、「その他」99,820千円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.3%	3.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	4.2%	3.9%
評価性引当額	0.3%	0.8%
所得拡大促進税制による税額控除	2.5%	- %
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	36.6%	38.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)において、当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)において、当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)  
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)  
記載すべき重要な事項はありません。



(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
1株当たり純資産額	1,221円38銭	1,262円52銭
1株当たり当期純利益	58円71銭	61円41銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	544,718	569,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	544,718	569,831
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,278	9,278

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年11月20日)	当連結会計年度 (2019年11月20日)
純資産の部の合計額(千円)	11,332,534	11,714,038
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,332,534	11,714,038
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	9,278	9,278

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,853	1,853	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,481	5,627	-	2020年11月26日～ 2024年2月17日
その他有利子負債				
長期預り保証金(営業保証金等)	627,191	658,682	0.01	-
計	636,526	666,163	-	-

- (注) 1 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 営業保証金等は、返済期限については定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,853	1,853	1,655	265

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,389,202	28,370,101	42,046,367	56,557,177
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	250,802	516,051	692,719	926,897
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	161,073	330,054	437,161	569,831
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.36	35.57	47.12	61.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.36	18.21	11.54	14.30

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月20日)	当事業年度 (2019年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,190,085	9,760,080
受取手形	1,129,208	875,772
電子記録債権	1 1,304,173	1 1,445,459
売掛金	1 8,474,474	1 7,848,898
有価証券	-	100,000
商品	675,551	549,824
未成工事支出金	914,885	887,635
貯蔵品	3,668	2,559
その他	1 28,574	1 36,889
貸倒引当金	5,399	2,999
流動資産合計	21,715,221	21,504,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	211,093	194,319
工具、器具及び備品	53,375	54,044
土地	1,320,529	1,320,529
リース資産	3,355	2,623
建設仮勘定	-	71,179
その他	12,107	13,325
有形固定資産合計	1,600,460	1,656,021
無形固定資産		
ソフトウェア	86,252	60,843
その他	946	946
無形固定資産合計	87,198	61,789
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318,757	1,364,353
関係会社株式	0	0
破産更生債権等	19,501	6,732
差入保証金	95,780	96,468
敷金	125,992	127,466
保険積立金	163,321	172,775
投資不動産	524,538	521,598
その他	20,853	19,286
貸倒引当金	19,651	6,982
投資その他の資産合計	2,249,094	2,301,699
固定資産合計	3,936,753	4,019,511
資産合計	25,651,974	25,523,629

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月20日)	当事業年度 (2019年11月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,655,086	3,225,528
電子記録債務	3,025,230	2,924,393
買掛金	5,432,111	1 5,209,559
未払金	279,268	317,738
未払費用	312,697	312,518
リース債務	790	790
未払法人税等	151,008	227,521
未払消費税等	55,105	87,967
未成工事受入金	93,684	133,609
前受金	37,586	63,134
役員賞与引当金	16,000	18,500
その他	85,998	68,302
<b>流動負債合計</b>	<b>13,144,568</b>	<b>12,589,564</b>
<b>固定負債</b>		
長期預り保証金	731,818	748,162
リース債務	2,964	2,174
繰延税金負債	133,768	148,032
役員退職慰労引当金	225,710	239,110
退職給付引当金	86,641	84,275
資産除去債務	16,534	16,632
その他	9,503	9,503
<b>固定負債合計</b>	<b>1,206,941</b>	<b>1,247,890</b>
<b>負債合計</b>	<b>14,351,509</b>	<b>13,837,455</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,220,082	2,220,082
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,850,892	2,850,892
その他資本剰余金	516	535
<b>資本剰余金合計</b>	<b>2,851,408</b>	<b>2,851,427</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	170,300	170,300
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	461,247	455,452
別途積立金	2,150,000	2,150,000
繰越利益剰余金	3,297,936	3,670,100
<b>利益剰余金合計</b>	<b>6,079,484</b>	<b>6,445,853</b>
自己株式	205,941	206,103
<b>株主資本合計</b>	<b>10,945,033</b>	<b>11,311,259</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	355,431	374,914
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>355,431</b>	<b>374,914</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,300,465</b>	<b>11,686,174</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>25,651,974</b>	<b>25,523,629</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当事業年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	1 34,417,898	1 34,616,846
完成工事高	21,705,181	20,914,152
売上高合計	56,123,079	55,530,999
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	1 31,010,679	1 31,118,373
完成工事原価	19,832,381	19,009,912
売上原価合計	50,843,060	50,128,286
<b>売上総利益</b>	5,280,018	5,402,712
販売費及び一般管理費	1, 2 4,520,184	1, 2 4,574,588
<b>営業利益</b>	759,834	828,124
<b>営業外収益</b>		
受取利息	517	508
有価証券利息	1,543	2,362
受取配当金	18,923	21,152
仕入割引	118,172	118,424
受取賃貸料	28,643	28,572
その他	1 21,898	1 23,066
営業外収益合計	189,697	194,086
<b>営業外費用</b>		
支払利息	60	65
売上割引	73,203	74,599
不動産賃貸原価	20,840	7,086
その他	5,539	1,816
営業外費用合計	99,643	83,567
<b>経常利益</b>	849,888	938,643
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	2,430	-
特別利益合計	2,430	-
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	6,861
特別損失合計	-	6,861
<b>税引前当期純利益</b>	852,318	931,781
法人税、住民税及び事業税	303,300	348,000
法人税等調整額	9,344	4,007
法人税等合計	312,644	352,007
<b>当期純利益</b>	539,673	579,773

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)		当事業年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費		10,997,438	55.3	10,309,481	54.3
外注費		8,897,683	44.7	8,673,180	45.7
当期総工事原価		19,895,122	100.0	18,982,662	100.0
期首未成工事支出金		852,144		914,885	
合計		20,747,266		19,897,547	
期末未成工事支出金		914,885		887,635	
当期完成工事原価		19,832,381		19,009,912	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,220,082	2,850,892	516	2,851,408
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,220,082	2,850,892	516	2,851,408

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	170,300	462,126	2,150,000	2,942,957	5,725,384	205,736	10,591,139
当期変動額							
剰余金の配当				185,573	185,573		185,573
当期純利益				539,673	539,673		539,673
自己株式の取得						205	205
自己株式の処分							-
固定資産圧縮積立金の 取崩		878		878	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	878	-	354,978	354,099	205	353,894
当期末残高	170,300	461,247	2,150,000	3,297,936	6,079,484	205,941	10,945,033

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	432,842	432,842	11,023,981
当期変動額			
剰余金の配当			185,573
当期純利益			539,673
自己株式の取得			205
自己株式の処分			-
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	77,410	77,410	77,410
当期変動額合計	77,410	77,410	276,483
当期末残高	355,431	355,431	11,300,465



当事業年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,220,082	2,850,892	516	2,851,408
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			19	19
固定資産圧縮積立金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	19	19
当期末残高	2,220,082	2,850,892	535	2,851,427

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	170,300	461,247	2,150,000	3,297,936	6,079,484	205,941	10,945,033
当期変動額							
剰余金の配当				213,404	213,404		213,404
当期純利益				579,773	579,773		579,773
自己株式の取得						170	170
自己株式の処分						8	27
固定資産圧縮積立金の 取崩		5,795		5,795	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	5,795	-	372,164	366,369	162	366,225
当期末残高	170,300	455,452	2,150,000	3,670,100	6,445,853	206,103	11,311,259

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	355,431	355,431	11,300,465
当期変動額			
剰余金の配当			213,404
当期純利益			579,773
自己株式の取得			170
自己株式の処分			27
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,483	19,483	19,483
当期変動額合計	19,483	19,483	385,709
当期末残高	374,914	374,914	11,686,174

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品.....先入先出法

未成工事支出金.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資不動産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～47年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

.....工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

.....工事完成基準

## 7 ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

### ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が88,267千円減少し、また、「固定負債」の「繰延税金負債」が88,267千円減少しております。

## (貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月20日)	当事業年度 (2019年11月20日)
短期金銭債権	168,691千円	182,078千円
短期金銭債務	- 千円	0千円

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当事業年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
営業取引による取引高	457,043千円	470,308千円
営業取引以外による取引高	3,950千円	3,948千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)	当事業年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
給与手当	1,972,912千円	2,038,799千円
運賃	598,333千円	626,906千円
減価償却費	100,160千円	103,671千円
退職給付費用	91,695千円	85,523千円
役員賞与引当金繰入額	16,000千円	18,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,620千円	15,750千円
貸倒引当金繰入額	91千円	3,281千円
おおよその割合		
販売費	71%	72%
一般管理費	29%	28%

## (有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年11月20日)	当事業年度 (2019年11月20日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	54,530千円	53,619千円
退職給付引当金	26,425千円	25,704千円
役員退職慰労引当金	68,841千円	72,928千円
減損損失	141,682千円	141,682千円
関係会社株式評価損	53,374千円	53,374千円
その他	81,200千円	73,884千円
繰延税金資産小計	426,055千円	421,193千円
評価性引当額	216,119千円	218,212千円
繰延税金資産合計	209,935千円	202,981千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	202,418千円	199,874千円
その他有価証券評価差額金	139,167千円	149,423千円
その他	2,119千円	1,715千円
繰延税金負債合計	343,704千円	351,014千円
繰延税金負債純額	133,768千円	148,032千円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「未払事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度において表示しておりました、「未払事業税」12,872千円は、「その他」81,200千円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年11月20日)	当事業年度 (2019年11月20日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.3%	3.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	4.2%	3.9%
所得拡大促進税制による税額控除	2.5%	- %
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	36.7%	37.8%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	211,093	5,680	10,128	12,325	194,319	500,349
	工具、器具 及び備品	53,375	39,656	197	38,790	54,044	199,666
	土地	1,320,529	-	-	-	1,320,529	-
	リース資産	3,355	-	-	732	2,623	1,769
	建設仮勘定	-	77,229	6,050	-	71,179	-
	その他	12,107	3,160	0	1,942	13,325	51,221
	計	1,600,460	125,726	16,376	53,789	1,656,021	753,006
無形固定資産	ソフトウェア	86,252	24,375	-	49,784	60,843	291,079
	その他	946	-	-	-	946	-
	計	87,198	24,375	-	49,784	61,789	291,079

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,051	3,100	18,169	9,982
役員賞与引当金	16,000	18,500	16,000	18,500
役員退職慰労引当金	225,710	15,750	2,350	239,110



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月21日から11月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	11月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	11月20日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し3,000円相当のギフト商品を、500株以上1,000株未満の株主に対し1,000円分、100株以上500株未満の株主に対し500円分のQUOカードをそれぞれ進呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)2019年 2月20日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 2017年11月21日 至 2018年11月20日)2019年 2月20日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 2018年11月21日 至 2019年 2月20日)2019年 4月 3日近畿財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2019年 2月21日 至 2019年 5月20日)2019年 7月 4日近畿財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2019年 5月21日 至 2019年 8月20日)2019年10月 4日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年 2月20日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年2月19日

北恵株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の2018年11月21日から2019年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の2019年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北恵株式会社の2019年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、北恵株式会社が2019年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

北恵株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の2018年11月21日から2019年11月20日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の2019年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。